

2019年度版

ご自宅の固定電話
に接続することで...

オレオレ詐欺や
振り込め詐欺の
被害を防ぐ!



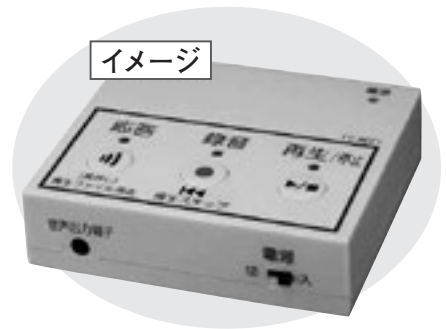
自動通話録音機購入・設置料を

助成 します

● 環境安全課 ☎64-7708 ●

自動通話録音機とは

- 電話がかかってくると、着信音が鳴る前に、相手に対して自動で「この電話の通話内容は防犯のために録音されています。予めご了承ください。」等というメッセージが流れます。
- 通話中は自動録音され、後で再生したり、音声データを取り出したりすることが可能です。



申請の方法

【申請できる人】

※申請日時時点で、下記①～③全てに該当すること

- ①65歳以上の人または若年性認知症等、ご自身で判断をすることに不安がある人（町長が特に必要と認めた場合に限る）を同世帯に含む世帯の世帯主であること
- ②玉村町に住民票があり、同世帯員全員に町税の滞納がないこと
- ③過去にこの制度の補助金を交付されていないこと（交付されていない場合でも、先に購入した場合は申請できません）

【補助対象となる費用】

- A. 本ページ中「自動通話録音機とは」で記載の機能を備えた機器（同機能を有する電話機でも可）の購入費（※送料も含む）
- B. 上記機器購入元による標準的な設置料 ※ただし、既モジュラーケーブルの繋ぎ替えや空きコンセントへの電源プラグ接続程度が補助対象で、別途材料や工事等が必要な場合は自己負担

【補助金額】

・上記A + Bの合計金額の2分の1（上限4,000円で、100円未満は切り捨て）

【申請に必要なもの】

申請書、見積書（メーカー名、型番を必ず記載。記載が無い場合は別途、カタログ等を添付）、認め印

【申請受付期間】

・令和2年3月13日（金）までの平日午前8時30分～午後5時15分

※2019年度内に設置が完了することが条件です。

※予算に限りがありますので、予算が終わり次第受け付けも終了となります。

【申請書提出先・お問い合わせ】

・環境安全課（役場2階④番窓口）☎64-7708

※申請書は、窓口にあるほか町ホームページからダウンロードもできます。

※郵送による申請はできません。 ※代理の人による申請は受付可能です。

